

お客様各位

糸魚川信用組合

消費税率引き上げに伴う各種手数料改定のご案内

このたび消費税法の改正により、2019年10月1日（火）以降、消費税率が8%から10%に変更されます。

これに伴い、当組合の各種手数料も変更となります。

今回の手数料改定は、増税分を手数料に反映させていただくものであり、税抜手数料は変更しておりません。

以上

《本件に関するお問い合わせ先》

糸魚川信用組合 業務部 TEL：025-552-9880